

任期途中の役員等選任 スケジュール例

※「《長》」は理事長が退任した場合に必要な項目です。理事長でない理事・監事の選任時には不要です。

日付(例)	評議員の任期途中での選任	役員(理事・監事)の任期途中での選任
9月30日	○本人が辞任届を提出	○本人が辞任届を提出
10月1日	○理事会招集通知の発出	○理事会招集通知の発出
10月9日	○理事会の開催 (決議事項) ・補欠評議員の選任候補者推薦案 ・評議員選任・解任委員会の招集	○理事会の開催 (決議事項) ・補欠役員を選任案 ・評議員会の招集事項(日時・場所・議題等) ※監事の選任の場合は、 監事選任案への在任監事の同意を取得
10月10日		○評議員会開催の通知 ○理事会招集通知の発出《長》 (理事長の退任でない場合、この理事会は不要)
10月18日	○評議員選任・解任委員会の開催 ・補欠評議員の選任	○評議員会の開催 ・補欠役員を選任
同日 評議員会後		○理事会の開催《長》 ・理事長を選定
11月2日まで		○法務局で変更登記《長》 ・理事長の登記(選定から2週間以内) ※理事長交代に伴い名古屋市への届出も行う

※本スケジュールは例です。法人の実態に合わせて日付や内容を調整してください。